

教育研究評議会要旨

日時 平成27年10月9日(金) 13時30分～14時40分
場所 大学本部大会議室
出席者 長尾学長、藤井理事、笈理事、真鍋理事、川池理事、柴田副学長、吉田副学長、徳田副学長、横見瀬副学長、毛利教育学部長、山本法学部長、原経済学部長、中西工学部長、片岡農学部長、加野教育学部教授、三野法学部教授、佐藤経済学部教授、上田医学部教授、若林工学部教授、岡崎農学部教授、原地域マネジメント研究科長
欠席者 今井田医学部長
陪席者 小川監事、高木参与、三谷連合法務研究科副研究科長、村井大学連携e-Learning教育支援センター四国教授

議事に先立ち、長尾学長から、先般の農学部教員による不祥事について記者会見を開催した旨発言があり、片岡農学部長から、陳謝の辞が述べられた。

次いで、長尾学長から、理事、副学長及び新たに評議員となった4名について紹介があり、各評議員から挨拶があった。

引き続き、平成27年9月11日開催の教育研究評議会要旨の確認が行われ、承認された。

1. 審議事項

(1) 香川大学学長選考会議委員の選出について

長尾学長から、参考資料に基づき、平成27年10月以降の香川大学学長選考会議委員について、教育研究評議会から選出する委員を従来どおり6学部長とすることが提案され、審議の結果、原案のとおり承認された。

(2) 香川大学学則の一部改正について

藤井理事から、審議資料1及び参考資料に基づき、学校教育法の一部改正による編入学資格の変更及び授業料の納付期限の繰り下げ等に伴い、香川大学学則の一部を改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(3) 香川大学大学院学則の一部改正について

藤井理事から、審議資料2に基づき、授業料の納付期限の繰り下げ等に伴い、香川大学大学院学則の一部を改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

2. 報告事項

(1) 平成27年10月以降の新体制について

長尾学長から、報告資料1に基づき、平成27年10月以降の新体制（理事・副学長・学長特別顧問・学長特別補佐・法定会議等の委員・センター長等）について報告があった。

(2) 学長職務を代理する理事について

長尾学長から、報告資料2に基づき、学長に事故等のある場合の学長の職務を代理する理事について、教育担当理事、研究・評価担当理事、総務・労務担当理事の順位で指名した旨報告があった。

(3) 教員採用等状況報告について

長尾学長から、報告資料3に基づき、各学系における教員の採用等について報告があった。

中西評議員から、資料の主な研究実績等について、発行年等を記載し、正確性を担保するよう指摘があり、毛利教育学部長から、修正する旨発言があった。

(4) 平成28年度大学入試センター試験実施体制等について

藤井理事から、報告資料4-1～4-3に基づき、平成28年度大学入試センター試験実施体制等について報告があった。

(5) 知プラe科目の共同開講について

藤井理事及び大学連携e-Learning教育支援センター四国村井教授から、報告資料5-1～5-2及び参考資料に基づき、国立大学改革強化推進補助金事業である「四国におけるe-knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施（知プラe）」が提供するe-Learning科目について、平成27年度後期から連携大学による共同開講として実施する旨報告があった。

各評議員からは、双方向性の実現を担保するための施策やe-Learningを活用することで生じるリソースの活用方法等について質問があった。

(6) 平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

寛理事から、報告資料6に基づき、国立大学法人評価委員会から平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）の送付があり、一部字句修正のみ行うこととし、意見申立は行わない旨報告があった。

(7) 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の採択について

川池理事から、報告資料7-1～7-3に基づき、文部科学省から「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択された旨報告があった。

3. その他

なし